

2025年3月14日

各位

公益財団法人 大同生命厚生事業団
理事長 工藤 稔

厚生労働省ほか後援

2025年度

「地域保健福祉研究助成」「シニアボランティア活動助成」
ならびに「ビジネスパーソンボランティア活動助成」の公募開始

公益財団法人大同生命厚生事業団（理事長：工藤 稔）は、2025年4月1日より、以下のとおり助成対象となる研究・活動の公募を開始します。

公募期間	・2025年4月1日（火）～5月25日（日）（当日消印有効）
助成金額	・地域保健福祉研究助成 : 1,000万円以内（原則） ・シニアボランティア活動助成、 ビジネスパーソンボランティア活動助成 : 合わせて1,200万円以内（原則）
結果発表	・2025年8月中旬までに応募者へ文書にて通知 （当財団のホームページでも結果を公表）
助成金の贈呈	・2025年9月以降（予定）

※応募資格等の詳細は別紙をご覧ください。

※実施要領および応募書類は、当財団のホームページよりダウンロードできます。

[URL] <https://www.daido-life-welfare.or.jp/>



<参考>助成実績

2024年度	・応募件数：300件（研究助成62件、ボランティア活動助成238件） ・助成件数：155件（研究助成33件、ボランティア活動助成122件） ・助成金額：2,200万円（総額）
累計	・4,828件、17億6,757万円

以上

〔照会先〕公益財団法人 大同生命厚生事業団（榎本・治村）
TEL：06（6447）7101 FAX：06（6447）7102
E-mail：info@daido-life-welfare.or.jp

1. 「地域保健福祉研究助成」(厚生労働省 ほか 後援)

地域で保健・医療および福祉の活動に従事されている方々の研究を支援することにより、わが国の保健・医療および福祉の向上に寄与することを目的とする。

(1) 応募資格

- ①保健所、地方衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員
- ②都道府縣市町村の衛生および福祉関係職員
- ③保健・医療・福祉の実務従事者

※上記応募資格者による共同研究も可。大学病院の職員等は応募対象者に含む。

ただし、大学の教職員、大学院生の単独研究または主研究者となる研究は不可。

また、前年度に当財団の助成を受けた人は不可。(共同研究者は可)

(2) 研究テーマ

- ①地域保健および地域福祉に関する研究
- ②在宅・施設の医療、福祉および介護に関する研究
- ③その他住民の健康増進に役立つ研究

※ただし、臨床研究は除く。

(3) 助成金

1件あたり原則30万円(特に優秀な研究は50万円限度で助成)

総額1,000万円以内(原則)

(4) 研究対象

原則として、特定地域を対象とした研究とする。

2. 「シニアボランティア活動助成」(厚生労働省 ほか 後援)

シニア(満60歳以上)のボランティア活動を支援することにより、シニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

(1) 応募資格

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニア(満60歳以上)が80%以上のグループ(NPO法人を含む)。

※ただし、過去3年以内(2022~2024年度)に当財団の助成を受けたグループは除く。

(2) 活動テーマ

- ①高齢者福祉に関するボランティア活動
- ②障がい者福祉に関するボランティア活動
- ③こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動

※ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動は除く。

いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。有償ボランティアは対象外

(3) 助成金

1件あたり原則10万円(特に内容が優れている場合は20万円限度で助成)

※ビジネスパーソンボランティア活動助成と合わせて総額1,200万円以内(原則)

3. 「ビジネスパーソンボランティア活動助成」(厚生労働省 ほか 後援)

ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより、ビジネスパーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

(1) 応募資格

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン(会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主)が80%以上のグループ(NPO法人を含む)。

※ただし、過去3年以内(2022~2024年度)に当財団の助成を受けたグループは除く。

(2) 活動テーマ

- ①高齢者福祉に関するボランティア活動
- ②障がい者福祉に関するボランティア活動
- ③こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動

※ただし、少年野球・サッカーなどのスポーツ活動や通常のこども会活動を除く。

いずれも目的、計画等が明確な日本国内での無償の活動とする。有償ボランティアは対象外

(3) 助成金

1件あたり原則10万円(特に内容が優れている場合は20万円限度で助成)

※シニアボランティア活動助成と合わせて総額1,200万円以内(原則)

<大同生命厚生事業団の概要>

名 称	・公益財団法人 大同生命厚生事業団
設 立	・1974年5月
設 立 の 趣 旨	・生命保険会社の社会性に鑑み、国民の健康と公共の福祉の増進に寄与するために設立され、公衆衛生・社会福祉の分野で事業を行う。
主 な 事 業	・地域保健福祉研究助成 ・シニアボランティア活動助成 ・ビジネスパーソンボランティア活動助成 ・健康小冊子の発行 等

以 上